

平成23年10月31日
北九州市保健福祉局

(仮称) 第三次北九州市高齢者支援計画
【試案】

各論 1

〔基本目標1〕

いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち

(※ 生きがい・介護予防分科会)

1 基本的な考え方

市民一人ひとりが生涯を通じてその人らしく、いきいきと心豊かに暮らしていくことは、地域社会に暮らすすべての人の共通の願いです。

また、高齢化が急速に進む中で、地域コミュニティを維持し、さらに活性化させるためには、地域の高齢者世代が、健康を維持しながら「地域社会の担い手」としても幅広く活躍できる環境づくりを進める必要があります。

こうした考えのもと、地域の課題として誰もが高齢期を迎える以前から健康づくりや介護予防に主体的に取り組む環境づくりを進めるとともに、高齢者の豊かな経験や多様な価値観を尊重し、生きがいを持って積極的に社会参加できる環境づくりに取り組むなど、健康づくりと生きがい・社会参加を一体的に推進し、すべての市民が生涯を通じて、自らの持てる力を十分に発揮できるまちづくりを目指します。

2 第二次支援計画の主な取り組み

(1) 健康づくり・介護予防

生涯を通じた健康づくりを推進するため、市民主体の健康づくり事業や人材育成を行ったほか、日ごろの健康づくりの取り組みなどをポイント化し、市民の自主的・積極的な健康づくりを促すことを目的とした「健康マイレージ事業」を新たに実施し、平成22年度には7,040人の参加がありました。

また、特定健診やがん検診などの各種検診を実施し、なかでも糖尿病や高血圧などの生活習慣病の予防を目的とする特定健診については、平成22年度の受診率は政令市で6位の27.9%、健診後に実施する生活習慣改善のための特定保健指導は、平成21年度の実施率が政令市で2位の49.8%と高い水準になっています。

高齢者が要介護状態等となることを防ぐことを目的とした介護予防については、本市が開発したきたきゅう体操やひまわりタイチ（太極拳）の普及を行う「百万人の介護予防事業」をはじめ、各種教室やイベント等を通じて普及啓発や取り組みへの動機づけを進めてきました。

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を対象とした二次予防事業についても、要支援・要介護認定を受けていないすべての高齢者に基本チェックリストを送付し、対象者の把握に努めた結果、対象者数及び事業参加者数が共に伸びました。対象者に対しては運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上等を目的としたプログラム（教室）や訪問等による支援を行い、事業参加後の評価ができた高齢者の94.2%に心身の状態の維持改善効果が見られました。

さらに、健康づくり推進員や食生活改善推進員など、健康づくり・介護予防に関する地域リーダーの育成や活動支援を通じて、市民が身近な地域で主体的に健康づくり・介護予防に取り組む仕組みづくりを進めています。

(2) 生きがい・社会参加

本市では、高齢者の生きがいづくりを促進するため、年長者研修大学校や市民センター等において高齢者等の学びのニーズに応じた講座を開催したほか、スポーツ・健康づくりの拠点施設である北九州穴生ドームの運営や「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への北九州市選手団の派遣など、多様なライフスタイルにあわせた生涯学習活動・スポーツ活動等の機会の提供と活動の支援を行いました。

このうち、年長者研修大学校や生涯現役夢追塾では、平成22年度に約1,000人の修了生を輩出するなど、地域社会での貢献活動を担う人材の育成を進めました。市民センターでは、地域の特性を活かした講座や、市民の学びのニーズに応じた内容の講座を企画し、平成22年度には延べ9万人以上の参加がありました。

また、高年齢者就業支援センターを拠点として、就業に関する相談や支援を行うなど、高齢者の就労支援を行った結果、平成22年度の同センターの就職決定者数は700人を超えるなど、雇用促進の取組みを進めました。

さらに、老人クラブ活動など高齢者が主体となる地域活動への支援や、年長者いこいの家など高齢者が地域で活動する場を提供することにより、高齢者の地域活動への参加を支援しました。

3 現状と課題

(1) 健康づくり・介護予防

生涯を通じて健康で活動的な生活を送るためには、市民が主体的に健康づくりや介護予防、生活習慣病予防に取り組むことのできる環境づくりを進めることが重要となります。

各種検診の受診率は徐々に向上していますが、引き続き、検診の必要性に対する正しい理解促進と、地域ボランティアとの協働による受診勧奨の取り組みなどを通じた受診率の向上、及び効果的な保健指導を通じて、生活習慣病予防・重症化予防に努める必要があります。

また、「健康マイレージ事業」「百万人の介護予防事業」をはじめとした健康づくり・介護予防事業の参加者数や実施箇所数は増加傾向にありますが、今後はより地域ニーズに合った健康づくり・介護予防事業としていくため、健康づくりに携わる幅広い年齢層の人材育成や環境整備に力を入れ、地域における高齢者の生きがい・社会参加事業と一体的に推進していく必要があります。

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を対象とした二次予防事業については、さらなる対象者の増加が見込まれることから、今後も適時・的確な対象者把握に努める

とともに、より効果的な支援策を検討していく必要があります。

(2) 生きがい・社会参加

高齢者がいきいきと充実した生活を送るためには、高齢者の生きがいづくりや社会参加を進めることができますます重要になっています。

そのためには、高齢者がこれまで培ってきた知識を深めるだけでなく、社会の変化に対応した知識を身につけるとともに、健康づくりを進めることができますます重要になっています。また、これらの活動を通じて交流やつながりを深めることにより、高齢者による主体的な地域活動が育つことが期待できます。

今後とも、年長者研修大学校の充実をはじめ、生涯学習・生涯スポーツ活動等の機会提供や活動支援に取り組む必要があります。

また、本市では、8割近くの高齢者が要介護認定を受けていない、いわゆる元気高齢者であり、高齢者自身も「できる範囲で社会貢献すべき」という意識を持っていません。

しかしながら、実際のボランティア活動等の社会貢献活動への参加は限られており、その理由の一つとして、きっかけや情報がないということが挙げられます。

このため、地域社会においても高齢者による様々な役割がこれまで以上に期待される中、高齢者の主体的な地域活動を促進するためのきっかけづくりや情報提供といった視点による支援についても検討する必要があります。

4 施策の方向

【施策の方向性 1】健康づくり・介護予防の充実

すべての市民が生涯を通じて健康で活動的な生活を送るためにには、高齢期になる前から市民自らが健康の維持・増進に努める機運を醸成し、身近な地域で各自のライフスタイルに応じた健康づくり・介護予防活動を継続できる環境づくりを進めることが重要となります。

そのため、健康づくりや介護予防に関する正しい知識の普及啓発、各種検診や健診後の保健指導を通じた生活習慣病予防・重症化予防を進めるとともに、要介護状態等となるおそれの高い高齢者の早期把握・早期支援、地域における健康づくり・介護予防活動を促進するための人材育成・環境づくりに積極的に取り組んでいきます。

(基本的な施策 1) 生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進

生涯を通じた自主的な健康づくり・介護予防を推進するため、各種教室やイベント等を通じた健康づくり・介護予防に関する正しい知識の普及啓発、生活習慣病予防・重症化予防を目的とした各種検診や健診後の保健指導などに取り組んでいきます。

(基本的な施策 2) 効果的な介護予防の取り組みの推進

高齢者の生活状況や健康状態を確認するための基本チェックリストや様々な社会資源の活用によって要介護状態等となるおそれの高い高齢者の早期把握に努めるとともに、高齢者的心身の状態に応じた、運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上等を目的としたプログラム（教室）や訪問等による支援を充実させ、より多くの高齢者を対象とした効果的な介護予防の取り組みを進めていきます。

(基本的な施策 3) 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実

市民がより身近な場所で主体的・継続的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域において健康づくりや介護予防に取り組む人材の育成・活動支援、地域のネットワークの連携強化、市民センターや公園など地域に身近な施設を活用した健康づくり事業などに取り組み、地域における健康づくり・介護予防活動を促進します。

【施策の方向性 2】生きがい・社会参加・地域活動の推進

多様なライフスタイルに対応した教養・文化・スポーツ活動を通じて、仲間とふれあい、充実した生活を送ることのできる生きがいづくりを進めます。

また、高齢者が地域社会とつながりを持ち続け、地域社会の担い手としての役割を果たし、豊かな知識や経験を活かした地域活動等に主体的に取り組むことのできる環境づくりを進めます。

(基本的な施策 1) 教養・文化・スポーツ活動の促進

年長者研修大学校をはじめとして、高齢者が教養・文化を学ぶ場やスポーツ活動等の機会を提供するとともに、これらの活動を通じて高齢者が仲間と「ふれあい」ながら、いきいきと生活できるまちづくりを進めます。

(基本的な施策 2) 社会参加のための人材育成・環境づくり

年長者研修大学校や生涯現役夢追塾等での講座を通じて、地域社会の担い手としての高齢者的人材育成を進めます。また、活動へのきっかけづくりや貢献活動に関する情報提供の新たな仕組みづくりを進めるとともに、活動の場の提供や高齢社会に関する啓発を行うなど、高齢者が積極的に社会参加できる環境づくりを行います。

(基本的な施策 3) 多様で主体的な社会貢献活動の促進

高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かしながら、地域活動や就労を通して社会との「つながり」を持ち続け、いきいきと活躍できるよう、意欲と能力に応じた様々

な分野での主体的な社会貢献活動を促進します。

関係事業一覧(案)

順不同・掲載順は計画書の策定の過程で変更あり

| 第三次高齢者支援計画掲載事業名 | 事業概要 |
|------------------------------|--|
| 健康づくり・介護予防の充実 | |
| 生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進 | |
| 健康マイレージ事業 新 | <p>生涯を通じた健康づくりを推進するため、介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進します。</p> <p>また、さらに身近で参加しやすい事業となるよう、地域が主体となった仕組みを開設します。</p> |
| 市民センターを拠点とした健康づくり事業 新 | <p style="text-align: right;">※再掲 (→1-3健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実)</p> |
| みんなで歩こう北九州 | <p>誰でも気軽にできるウォーキングの普及促進により、市民の自主的な健康づくりの機運を高めます。また、ウォーキングが、地域の多世代交流の促進や閉じこもりがちな高齢者の地域交流参加のきっかけづくりとなり、地域とのかかわりを持ちながら充実した生活を過ごすことで、「自分づくり」「仲間づくり」「生きがいづくり」の効果を期待します。</p> |
| 健康診査 | <p>がんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病予防対策の一環として、これら疾患の疑いのある人や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんなどの各種がん検診や、骨粗しょう症検診・若者(基本)健診を実施します。</p> |
| 歯ッピー・ヘルシー北九州事業 | <p>歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素です。生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、成人期における歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科検診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図ります。</p> |
| 北九州市国民健康保険 特定健診・特定保健指導 | <p>「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、内臓脂肪型肥満に着目した糖尿病などの生活習慣病を予防するために特定健診を実施します。また、健診の結果、生活習慣病の有病者及び予備群を減少させ、医療費の適正化を目的として、生活習慣の改善が必要な人に特定保健指導を実施します。</p> |
| 介護予防に関する普及・啓発事業 | <p>介護予防の正しい理解を促進するため、講演会やイベントの開催、テレビやラジオ・新聞・雑誌・リーフレットなどを活用したPR活動を行います。</p> <p>また、地域において介護予防・健康づくり活動を行うボランティア等を対象に、正しい知識と実践的な指導法を身につけるスキルアップ教室を開催します。</p> |
| 百万人の介護予防事業 | <p>本市が開発したひまわりタイチーやきたきゅう体操を通して介護予防の普及・啓発を図るとともに、高齢者が身近な地域で自主的に健康づくりに取り組めるよう、ひまわりタイチー普及員等の人材育成を図り、自主グループの活動を支援します。</p> |

関係事業一覧(案)

順不同・掲載順は計画書の策定の過程で変更あり

| 第三次高齢者支援計画掲載事業名 | 事業概要 |
|--------------------------|---|
| 高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業 | 高齢者の日常生活に必要な筋力の維持・向上を図ることを目的として、ストレッチなど自宅でも継続して取り組むことのできる運動を中心とした筋力トレーニング教室を開催します。 |
| お口の元気度アップ事業 | 高齢期において口腔の機能を維持・改善することは、QOLに重要な要素です。そこで、高齢者を対象とした口腔機能向上や口腔ケアについての意義、方法、効果等についての知識や技術を学ぶ教室、専門職による相談対応、出前講演による普及啓発等の様々な口腔機能向上のための事業を行い介護予防の推進を図ります。 |
| 高齢者食生活改善事業 | 高齢者が「食べること」を通じて低栄養状態を予防し、自分に合った適性な食事量を把握するための正しい知識と技術の普及・啓発を対象者のニーズに合わせて調理実演や調理実習、個別相談や集団の講話など様々な形態で行います。高齢者が参加しやすいように、地域の市民センターや区役所で開催しています。 |
| 高齢者尿失禁予防事業 | 閉じこもりなどの生活機能の低下を招く原因の1つである尿失禁に関する正しい知識の普及啓発や尿もれ予防体操の実技指導、医師の個別相談などを行うことで、日常生活習慣の改善や生活の質(QOL)の向上を図ります。 |
| 新 公園で健康づくり事業 | 高齢者等の健康づくりに効果的な健康遊具を設置した公園で、健康遊具の適切な利用法や運動方法を学ぶ健康づくり教室を開催することで、身近な公園を活用した市民の継続的な健康づくり活動を推進します。 |
| 新 認知症を予防するための心と体の健康づくり事業 | ※再掲 認知症の発症を予防するため、保健・医療・福祉などの関係者や地域住民の連携により、認知症の予防意識の向上を図るとともに、運動や創作プログラムを取り入れた教室を開催します。 |
| 新 高齢者のための脳の健康教室 ※検討中 | ※再掲 認知症予防活動に関心のある65歳以上の市民を対象に、民間事業者と連携した「脳の認知機能を鍛える教室」の実施を検討します。 |
| 高齢者の健康づくりモデル事業(スポーツ教室) | ※再掲 (→施策の方向性2「生きがい・社会参加・地域活動の推進」) |
| 高齢者の水中歩行教室 | ※再掲 (→施策の方向性2「生きがい・社会参加・地域活動の推進」) |

関係事業一覧(案)

順不同・掲載順は計画書の策定の過程で変更あり

| 第三次高齢者支援計画掲載事業名 | 事業概要 |
|------------------|--|
| 効果的な介護予防の取り組みの推進 | |
| 二次予防事業対象者把握事業 | 高齢者の生活状況や健康状態を確認するための基本チェックリスト(厚生労働省規定)を活用して、要介護状態等となるおそれの高い二次予防事業対象者を把握・決定します。 |
| 通所型介護予防事業 | 要介護状態等となるおそれの高い二次予防事業対象者に対し、運動器の機能向上や口腔機能の向上、栄養改善等を目的としたプログラム(教室)を集団で実施します。理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士、看護師などの専門スタッフの指導で、自宅でも継続して介護予防に取り組めるよう支援します。 |
| 訪問等による介護予防支援事業 | 要介護状態等となるおそれの高い高齢者に対し、保健師、看護師、栄養士が訪問などを行い、高齢者の生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な支援を行います。 |
| 高齢者地域交流支援通所事業 | 閉じこもりがちな高齢者などへ、運動・栄養・口腔ケアの総合的なプログラムにより、できるだけ自立した状態が長く続くよう、市民センターにおいて、サービスの提供を行います。 |
| 地域包括支援センター運営事業① | ※再掲 生活機能低下におそれのある高齢者が、その心身の状況などに応じて介護予防事業や介護予防サービスなどを適切に利用できるよう、必要な援助を行います。 |

関係事業一覧(案)

順不同・掲載順は計画書の策定の過程で変更あり

| 第三次高齢者支援計画掲載事業名 | 事業概要 |
|-----------------------|---|
| 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実 | |
| 高齢者支援のための地域づくり事業 | 市民センターなどを拠点として、保健師を中心とする地域保健関係職員が、地域住民や関係機関と連携し、地域の実情に応じた保健福祉活動を協働で行います。この活動を通して地域福祉のネットワークづくりを支援します。 |
| 地域包括支援センター運営事業① | ※再掲 生活機能低下におそれのある高齢者が、その心身の状況などに応じて介護予防事業や介護予防サービスなどを適切に利用できるよう、必要な援助を行います。 |
| 健康マイレージ事業 | ※再掲 (→1-1生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進) |
| 市民センターを拠点とした健康づくり事業 | 地域の市民センター等を拠点として、市民が主体となって話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価をひとつのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会・医師会・歯科医師会・薬剤師会・健康づくり推進員の会・食生活改善推進員協議会・保健師などの連携により行います。 |
| 新 公園で健康づくり事業 | ※再掲 (→1-1生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進) |
| 新 健康づくりを支援する公園整備事業 | 市内にある公園を市レベル・区レベル・小学校区レベルの3層構造に分けて、階層別に「測定・相談・すぐに実践できる」というサポート体制を位置付け、専門家の助言を得ながら、北九州独自の高齢者に最適な健康遊具の開発を行い、効果的に配置することで、高齢者がより健康づくりに取り組みやすい公園整備を行います。 |
| 健康づくり推進員の養成・活動支援事業 | 地域で健康づくり・介護予防の活動などに積極的に取り組む人材育成のため、運動・栄養・休養に関する研修を行い、健康づくり推進員を養成します。また、健康づくり推進員が行う地域での健康づくり・介護予防に関する情報発信や、ウォーキング教室などの自主活動、知識の普及を支援します。 |
| 元気でハツラツ健康アップ事業 | 生活機能の低下を予防するため、健康講座や運動を取り入れた教室を地域で開催します。また、健康づくり・介護予防活動のリーダー的役割を担う住民を育成し、地域に密着したグループ活動を住民が自主的に展開することをめざします。 |
| 介護予防に関する普及・啓発事業 | ※再掲 (→1-1生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進) |
| 百万人の介護予防事業 | ※再掲 (→1-1生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進) |

関係事業一覧(案)

順不同・掲載順は計画書の策定の過程で変更あり

| 第三次高齢者支援計画掲載事業名 | 事業概要 |
|------------------------|---|
| 生きがい・社会参加・地域活動の推進 | |
| 教養・文化・スポーツ活動の促進 | |
| 年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業 | 年長者研修大学校では、高齢者を対象とした講座を通じた生きがいづくりや仲間づくりに加え、地域活動や社会貢献活動を担う人材の育成を進めます。また、市内の大学施設を活用した校外授業(シニアカレッジ)の拡充を検討します。生涯現役夢追塾では、これから高齢期を迎える人等を対象に、産業活動や地域活動等の社会貢献活動を担う人材の発掘、育成を進めます。また、高齢者をはじめとした市民の健康づくりなどを行う北九州穴生ドームを運営します。 |
| 年長者いきいきクラブ運営事業 | 高齢者の能力を活かし、生きがいを高めるため、陶芸、木彫、水彩画などの各種講座を「生涯学習センター」や「勤労青少年ホーム」などで開催します。 |
| 年長者作品展 | 高齢者の創造の喜びと創作意欲を高め、生きがいづくりを支援することを目的に、高齢者が製作した作品の発表の場として作品展を各区で実施します。 |
| 新門司老人福祉センターの管理運営 | 高齢者に対して、介護予防の視点に立ちながら各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動を提供する場の運営を行います。 |
| 年長者施設利用証 | 高齢者の社会参加の促進を図るため、市立の文化、観光、体育施設など(福岡市や下関市の施設も一部含む)を無料又は割引料金で利用できる「年長者施設利用証」を交付します。 |
| 生涯学習活動促進事業 | 「いつでも、どこでも、誰でも」自由に学習ができるよう、学習機会を充実し、学習情報を提供します。また、学習の成果を生かすことのできる活動機会を提供します。(生涯学習市民講座の開設、市民センターだより(館報)の発行、文化祭の開催) |
| 生涯学習推進コーディネーター配置事業 | 市民センター等での生涯学習活動の活性化を図るため、地域で生涯学習を推進できる人材を育成し、学習機会や人材等地域に関する様々な情報の収集と提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」を配置します。 |
| 全国健康福祉祭北九州市選手団派遣事業 | 各種スポーツや文化・福祉イベントを通じて、高齢者の健康の保持増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会づくりを推進するため、各県持ち回りで毎年開催される「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」に北九州市選手団を派遣します。 |
| 高齢者の健康づくりモデル事業(スポーツ教室) | スポーツを通じて高齢者の健康づくりを行うとともに、高齢者が気軽に楽しめるニュースポーツの振興を図ることを目的に、北九州穴生ドームでシニア健康スポーツ教室、ニュースポーツ体験教室などを実施します。 |

関係事業一覧(案)

順不同・掲載順は計画書の策定の過程で変更あり

| 第三次高齢者支援計画掲載事業名 | 事業概要 |
|------------------------|---|
| 高齢者の水中歩行教室 | 高齢者の生きがいと健康づくりを支援するため、全く経験のない人でも気軽に参加できる水中歩行運動を中心とした教室を開催します。 |
| シルバースポーツ大会開催助成 | スポーツを通した高齢者の生きがいづくりを促進するため、60歳以上の高齢者が過半数参加する全市的なスポーツ大会開催経費の一部を助成します。 |
| 新 みんなで歩こう北九州 | ※再掲 (→施策の方向性1「健康づくり・介護予防の充実」) 各区における地域スポーツの普及振興を図るため、ニュースポーツ用具の整備及び各種交流大会を実施します。また、親子のコミュニケーションを図り、家族単位の地域交流を促進するとともに、地域における地域スポーツの振興を図るため、ファミリースポーツ推進事業を展開します。 |
| 地域スポーツ振興事業 | 市民参加型のスポーツイベントを開催し、多くの市民に参加してもらうことで、市民のスポーツに対する興味・関心を高め、生涯にわたってスポーツに取り組み、健康で充実した生活を送ろうとする心構えを作ることができます。 |
| 市民参加型スポーツイベントの開催 | 「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、各自の興味やレベルに応じて参加できる多世代・多種目型のクラブ(総合型地域スポーツクラブ)の育成を推進します。 |
| 総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業 | 生涯スポーツの振興を図るため、生涯スポーツに関する専門的な知識と技能を学ぶため「北九州市生涯スポーツリーダー養成講座」を実施します。 |
| 指導者育成事業 | |
| 社会参加のための人材育成・環境づくり | |
| 年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業 | ※再掲 (→2-1 教養・文化・スポーツ活動の促進) |
| ボランティア大学校運営事業 | 地域ニーズに対応した地域福祉活動やボランティア活動を推進するため、関係機関、団体との緊密な連携を図りながら、研修内容の充実、研修機会の拡大に努め、様々な活動を担う人材の養成などを行います。 |

関係事業一覧(案)

順不同・掲載順は計画書の策定の過程で変更あり

| 第三次高齢者支援計画掲載事業名 | | 事業概要 |
|-----------------|-------------------------------|---|
| | 市民後見促進事業 | 第三者後見人の不足に備え、親族に後見人を期待できない一人暮らしの高齢者などが成年後見制度を利用できるように、社会貢献型「市民後見人」を養成します。また、養成した市民後見人を「権利擁護・市民後見センター(らいと)」に登録することによって法人後見を提供します。 |
| | 健康づくり推進員の養成・活動支援事業 | ※再掲 (→施策の方向性1「健康づくり・介護予防の充実」) |
| | 観光マインド育成事業 | 観光客をあたたかく迎えるため、市民のホスピタリティ向上を目的とした「百万にこにこホスピタリティ運動」を展開します。また、隔年で実施する「北九州観光市民大学」において、観光施設などの解説・案内をする「観光案内ボランティア」を募集・育成し、「観光案内ボランティア」制度の運営支援と併せて、活動の場を提供します。 |
| | 博物館ボランティア活動推進事業 | 博物館においてボランティア活動を行う人材を育成するとともに、展示解説、普及講座・体験学習補助など活動の場を提供します。 |
| | 美術ボランティア養成事業 | 美術ボランティアの活動の場として、来館者に展覧会や美術作品の価値や魅力を伝えるための解説をお願いしています。また、美術資料等の整理・分類、ワークショップ等の教育活動の事業支援を行う美術ボランティアの養成を促進します。 |
| 新 | スクールヘルパーの配置 | 地域の人材や教育機能を学校教育に生かし、地域と学校が連携して子どもたちの「生きる力」をはぐくむことを目的に、地域人材をスクールヘルパーとして学校に登録し、学校への支援活動を実施します。 |
| 新 | 高齢者いきがい活動の情報提供の仕組みづくり ※検討中 | 高齢者の社会貢献や生きがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア活動、生涯学習、仲間づくりなどの情報を収集し、高齢者に情報提供等の仕組みづくりを検討します。 |
| | 年長者いこいの家 | 地域の高齢者に対して、教養の向上及びレクリエーション活動などの場を提供し、心身の健康増進を図るため、年長者いこいの家の運営及び活動に必要な経費の補助や、建物の修繕・補修工事を実施します。 |
| | 市民センター整備事業 | 市民センターは、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点施設として、概ね1小学校区1市民センターを基本に設置しています。この市民センターの改修や建替えを行うとともに、「市民サブセンター構想」に基づく市民サブセンターの設置を進めます。 |
| 新 | 地域に役立つ公園づくり | 計画段階から地域住民の意見を聞き、地域ニーズを反映した公園整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指します。具体的には、小学校区を一つの単位として、まちづくり協議会を中心とする地域住民と協働で校区内にある街区公園の再整備計画を策定し、整備を行います。 |

関係事業一覧(案)

順不同・掲載順は計画書の策定の過程で変更あり

| 第三次高齢者支援計画掲載事業名 | 事業概要 |
|--|--|
| 新 老人クラブ活動の促進 敬老行事 高齢社会を考える区民の集い (仮称)市制50周年事業 生涯現役夢追いサミットの開催 高齢者による子育て支援モデル事業 地域でつくる子育て応援事業 家庭・地域・学校の連携推進 新 子育てに優しいまちづくり推進事業 多様で主体的な社会貢献活動の促進 | <p>老人クラブの地域社会における社会奉仕活動、創造的活動などを促進し、高齢者福祉の増進を図ります。また、地域における世代間の交流を深め、地域社会の一員として介護予防への取り組みなど、積極的な役割を果たすことができるよう支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 単位老人クラブへの助成 ② 市・区老人クラブ連合会への助成 ③ 高齢者の健康づくり支援事業 ④ 年長者の生きがいと創造の事業 |
| | <p>長年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬うとともに、市民の高齢社会に対する認識を深めるため、さまざまな長寿のお祝いに関連する事業を行います。①年長者の祭典 ②敬老祝金 ③地域での敬老行事に対する補助</p> |
| | <p>高齢社会への市民の共通の理解と認識を確立し、友愛訪問や地域助け合い活動などを活発にしていくことを目的に、区ごとに啓発イベントを開催します。</p> |
| | <p>高齢化が進展する本市の市制50周年事業として、高齢者が、いつまでもいきいきと産業活動や社会貢献活動を行うことができる生涯現役社会の実現に向けた環境づくりを進めるための啓発イベントを開催します。</p> |
| | <p>高齢者による豊富な経験を活かした子育て支援を行うボランティア活動を支援することで、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一翼を担うとともに、高齢者自身の生きがいづくりなどを促進します。</p> |
| | <p>区の推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を活かした子育て支援活動を支援します。</p> |
| | <p>それぞれの地域の特色を生かし、家庭・地域・学校等が連携して、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組む機運を醸成します。</p> |
| | <p>地域ぐるみで子育てを支える取り組みを進めるため、小学校単位を基本にアドバイザーの派遣等の支援を行い、子育てサポートや地域の子育て支援団体などが、連携・協力した子育て支援活動を促進します。</p> |
| 高齢者雇用環境づくり事業 | <p>高齢者就業支援センターを拠点に関係機関と連携して、高齢者の多様な就業ニーズに沿った相談支援から生活設計に関するセミナーの開催までをワンストップで提供します。さらに、シルバーハウスの活動も支援し、高齢者の社会参加を促進します。</p> |

関係事業一覧(案)

順不同・掲載順は計画書の策定の過程で変更あり

| 第三次高齢者支援計画掲載事業名 | | 事業概要 |
|-----------------|---|--|
| | 老人クラブ活動の促進 | <p>老人クラブの地域社会における社会奉仕活動、創造的活動などを促進し、高齢者福祉の増進を図ります。また、地域における世代間の交流を深め、地域社会の一員として介護予防への取り組みなど、積極的な役割を果たすことができるよう支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 単位老人クラブへの助成 ② 市・区老人クラブ連合会への助成 ③ 高齢者の健康づくり支援事業 ④ 年長者の生きがいと創造の事業 |
| | 高齢者の地域活動促進事業 (まちづくり参画チャレンジ事業・シニア活動ステップアップ事業) | これから高齢期を迎える団塊の世代等が、地域活動の主たる担い手として、また地域活動リーダーとして、地域や社会で積極的に活動するための支援を推進します。 |
| | 地域における伝統文化の発掘・継承 | 地域に根ざした固有の伝統文化については、人々の営みの中で大切に受け継がれてきたものであり、これを地域で次世代へ継承するため、指定された無形民俗文化財の保存継承活動などに対して支援を行います。 |
| | NPO・ボランティア活動促進事業 | 市民活動サポートセンターの運営を中心にNPO・ボランティア活動に関する相談受付や情報提供、研修・啓発事業などを通じて、NPOなどの市民活動団体の活発化及び活動参加のきっかけづくりを促進するとともに、活動の場や交流機会の提供により、団体間のネットワークづくりを支援します。 |
| | 市民活動保険 | 市民が安心して地域活動やボランティア活動に参加できるように、これらの活動に参加する市民全員を対象として、市が保険の加入に一定の水準の補償を行います。 |
| 新 | ボランティア活動推進事業 | 市内のボランティア活動活性化のため、「ボランティア・市民活動センター」や、市民により身近な拠点である「区ボランティアセンター」において、活動に関する情報の収集と提供、需給調整を行います。 |
| | 高齢者いきがい活動の情報提供の仕組みづくり ※検討中 | ※再掲 (→2-2 社会参加のための人材育成・環境づくり) |
| 新 | 介護支援ボランティア制度の実施 ※検討中 | 高齢者が介護保険施設等において、要介護者等に対する介護支援ボランティアを行った場合に、その活動実績を評価してポイント化し、ポイントを換金することができる事業の実施を検討します。 |